

第9回 デジタルガバメントワーキング・グループ
議事概要

1. 日時：令和2年5月11日（月）9:00～9:10

2. 場所：オンライン会議

3. 出席者：

（委員） 小林喜光（議長）、高橋進（議長代理）、高橋滋（座長）
岩下直行（座長代理）、佐藤主光、南雲岳彦

（専門委員） 川田順一、田中良弘、堤香苗、濱西隆男、八剣洋一郎

（政府） 大塚副大臣、田和内閣府審議官
尾原内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室内閣参事官
浦上内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室企画官

（事務局） 井上規制改革推進室長、彦谷規制改革推進室次長、
林規制改革推進室次長、吉岡参事官、大野参事官

4. 議題：

（開会）

地方の書式・様式の改善について（フォローアップ）

（閉会）

5. 議事概要：

○高橋（滋）座長 それでは、定刻となりましたので、第9回「デジタルガバメントワーキング・グループ」を開会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、御多用中、御出席いただきましてありがとうございます。

今回はウェブ会議ツールを全面的に用いまして、オンラインで開催しております。お手元に資料を御準備いただき、御参加をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

なお、会議中は雑音が入らないよう、画面左下のマイクアイコンでミュートにさせていただきますようお願いいたします。御発言の際にはミュートを解除していただきまして御発言いただき、御発言の後は再度ミュートにさせていただきますように、御協力のほどお願いいたします。また、御発言いただく際は、手を挙げるボタンを押していただきますと、順番に指名させていただきますので、よろしく申し上げます。

本日は、大塚副大臣、小林議長、高橋議長代理にもお忙しいところ御出席いただいております。誠にありがとうございます。

また、オブザーバーとして、内閣官房IT総合戦略室にも御同席をいただいております。お忙しいところ、ありがとうございます。

それでは、早速、議事に入ります。

本日は「地方の書式・様式の改善について」、フォローアップを行います。

本件は、平成30年6月の規制改革の実施計画におきまして、閣議決定されておまして、

これまで行政手続部会や本ワーキング・グループにおいて継続的にフォローアップを行ってまいりました。

本日は、事務局より進行状況を御報告いただきまして、それを踏まえて委員・専門委員の皆様方と意見交換を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、事務局より5分程度で御説明をお願いしたいと思います。

○大野参事官 それでは、資料「書式・様式の改善の取組について」を御覧ください。

まず、平成30年の規制改革実施計画に直接規定されておりましたことにつきましては、基本的には標準様式の策定であり、地方公共団体に対する通知等を行うということでございまして、これらについては既に昨年の段階でほぼ実施しておりました。

ただ、事業者負担の軽減という観点から申し上げますと、実際に自治体にこの標準様式が採用されることが重要だと思っておりますので、そういったことについてしっかりフォローしていくべきではないかという観点から主にフォローアップしております。

これまでの取組におきまして、まず、標準様式の採用に至っていなかったものが1点ございまして、それが4ページ目に記載している競争入札参加資格審査申請書でございます。

こちらは、昨年度中に標準様式について検討することになってございまして、総務省において検討会を立ち上げて、標準書式の案を策定されたということでございます。今後、地方公共団体、事業者側からの意見を踏まえて、標準様式として正式に採用していくということについて、総務省から御回答をいただいております。

その他のものにつきましては、新たな標準様式の採用ということについてはございませんでした。今回は、実際に地方公共団体においてどの程度標準様式が採用されているのか、さらには採用の仕方についても、自治体独自でカスタマイズしている場合はどうしているのか、あるいは、自治体が独自の様式を使ったとしても、標準様式の申請を受け入れるのかということについてフォローしていったところでございますが、多くの手続については、現時点では実際の採用状況等々については把握していないということでございました。こういう状況につきまして事務局と各省庁と話をいたしまして、基本的には各省庁、自治体からの採用状況、カスタマイズの状況等につきまして今後調査をして、それを踏まえてさらなる取組を行っていただけるという回答をいただいているところでございます。

書式・様式につきましては、事業者側の負担軽減ということもございまして、地方自治体も使い勝手がよい仕組みとするということがあるかと思っておりますので、しっかりとPDCAを回していくことが重要かと考えている次第でございまして、事務局としては引き続きフォローアップをしっかり行っていくことを考えているところでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○高橋（滋）座長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明につきまして、御質問等ございましたらお願いしたいと思います。手を挙げるボタンを押していただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。御発言はございませんか。

自治体について、きちんとこれから調査していただいて、しっかりその現状を評価していただいて取り組んでいただくということで、引き続き事務局でその辺を各府省と御連絡を取ってしっかりやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

どうぞ。

○八剣専門委員 今回のコロナのように、役所に行かないと手続ができないという作業が残っているとコロナ対策等で非常に困るという事態が起こると思うのですが、役所に行かないで全ての手続をリモートで完結させるためにはどうしたらいいかみたいな整理はしなくてもいいのでしょうかという質問です。

○大野参事官 これは、本会議の方でも議論していることですが、コロナ対策を踏まえた緊急対応につきましては、事務局としても作業しており、今後、議論させていただきたいと考えております。

このフォローアップにつきましては、これまでやってきたことにつきまして、引き続きしっかりとやっていくということでございます。

○高橋（滋）座長 これについては本会議の議論も踏まえ、本ワーキング・グループでも対応していくという話になると思います。

その辺よろしいでしょうか。

○八剣専門委員 分かりました。結構です。ありがとうございます。

○高橋（滋）座長 ほかはございますでしょうか。

特段の御指示がございませんでした。このまま進めさせていただけるということでよろしく願いいたします。事務局においては、本日の御質問も踏まえまして引き続き必要なフォローアップを行ってください。

本日の議題は以上でございます。

最後に事務局から何かございますでしょうか。

○大野参事官 次回の本ワーキング・グループの日程については、後日、連絡いたします。

○高橋（滋）座長 比較的短い時間での開催になりますが、よろしくお願いいたします。これにて会議を終了させていただきます。

専門委員・委員の皆様方におかれましては、この後、連絡事項がございますので、会議から退室せずにこのままお待ちいただければありがたいと思います。よろしくお願いします。